

第30回 東京弁護士会人権賞 受賞

故 黒田裕子さんの足跡

〈話し手〉阪神高齢者・障がい者支援ネットワーク代表
宇都幸子さん

2014年9月に亡くなられた人権賞受賞者故黒田裕子さんについて、阪神高齢者・障がい者支援ネットワークで一緒に活動されていた宇都幸子さんにお話を伺いました。

黒田さんの阪神・淡路大震災をきっかけとする国内外での被災者支援のご活動、ボランティアに対するお考え、弁護士とのかかわりなど、その足跡について幅広く語っていただきました。

（聞き手・構成：西川 達也）



授賞式に臨まれる宇都幸子さん（左）



プロフィール

黒田裕子（くらだ・ひろこ）

1941年3月23日～2014年
9月24日（享年73歳）

NPO法人阪神高齢者・障がい者支援ネットワーク（2015年3月31日解散）元理事長／
NPO法人しみん基金・KOBELife元理事長／NPO法人災害看護支援機構元理事長／NPO法人日本ホスピス・在宅ケア研究会元副理事長

——黒田さんと知り合われたきっかけは、どのようなものだったのでしょうか。

宇都：私はもともと東京の人間でして、神戸の震災があった翌年4月、関西に引っ越してきました。あの当時は、神戸もまだブルーシートがいっぱい掛かっていましたし、何かしなければと思ったときに、黒田を紹介してもらいまして、それがきっかけでした。

——黒田さんの阪神・淡路大震災での被災者や高齢者、障がい者の方々への支援という活動は、どのようなものだったのでしょうか。地震の発生は早朝でしたね。

宇都：黒田は震災の日に宝塚のマンションで原稿を書いていたようなんですね、地震の時間も。黒田はあんまり寝ない人なんですね。私が一緒に活動をするよ

うになった後も、夜中でも本当に寝ない人でした。震災の日も寝ないで書斎にいたから助かったけれども、もしベッドに入っていたら恐らく本棚などが倒れてきて圧死していただろうと言っていました。

黒田の思いとしては、1度は死んだかもしれない命なので、これからは被災された方たちのために使いたいと思ったそうです。宝塚市の体育館で避難所を立ち上げて、1か月間そこで支援をしていました。

その後、宝塚は少し落ち着いてきて黒田も元の看護職に戻りました。ただ、神戸はまだひどい状態でして、西神第7仮設という一番西にあるとても広い仮設住宅は障がいを持っている方や高齢の方が多いということで、黒田も現場責任者として参加することになったのです。黒田は、宝塚市立病院の副総院長と

いう職を投げうって、ボランティアの世界に入っていました。

—— 黒田さんは仮設住宅でどのような活動をされていたのですか。

宇都：その西神第7仮設にいらした1,800人もの方たちをどうやって見守ろうかということから始まって、被災地をどのように支援するかというモデルを築いていきました。彼女は看護師の時代に病院でいろいろな工夫をしていたんですけれども、その成果に工夫を加えて、仮設住宅に応用していきました。

それは一口で言ってしまうと、被災された方の1人の人としての暮らしを見るということです。その方の復興の歩みを初期、中期、長期と、最後まで見越した活動を最初に組まなければというところに行き着くんですね。

被災者の方が、避難所から仮設住宅、仮設住宅から復興住宅と移られていくそれぞれの過程で、コミュニティづくり、24時間の見守り、生活相談、グループハウスの設置などを通じて、高齢者・障がい者を孤独死させない、寝たきりにさせない、住みやすい生活の場としていくための活動をしていました。若いボランティア仲間と共に通路の草を刈ったり、住宅の補修をしたりということもしていました。

—— そうした新しいモデルを作っていくにあたって、黒田さんと阪神高齢者・障がい者支援ネットワークの活動には、どのようなご苦労がありましたでしょうか。

宇都：その新しい形というのは、ボランティアだけではやっぱり不十分なんですね。

被災者の方々の暮らしを見るといっても、ボランティアですから行政から個人情報はいただけませんから、全部手探りなんです。私は、団体が立ち上がったから1年後ぐらいに参加しましたが、やっと全戸訪問が終わってそれぞれのカルテができたという段階でした。それを作るまでも、何でボランティアに自分の家のことを話さなきゃいけないの、となかなか門戸を開いてくださらない方も多くて、何回も何回も訪問を

重ねて信頼関係を築いていくという形だったそうです。

そのカルテを見ると、被災者の方々のニーズは殆どが健康問題なんです。人によっては生活保護が必要な方もいます。しかし、行政にかけあってもボランティアさんに出す情報はありませんと言われて当初はなかなか相手にされなかったそうです。何回も何回も被災者の方のところに通ううちに、行政の方が持っている仮設住宅の入居者の情報よりも、ボランティアが持っている情報の方がもっと分厚いわけです。仮設住宅の住民とボランティア間の信頼関係の上で得られた情報ですから。

そのうち行政の方も心を開いてくださって、一緒にやる関係ができてくるんですね。その環境をつくるまでが大変だったと思います。

—— そうしたご活動の中で、黒田さんの主な役割というのはどういったものだったのでしょうか。

宇都：黒田は、けん引者ですね、私も団体の。黒田がどんどん新しい段階に合わせた活動を提案してきます。私たちはそれを具体的に行うためにフォーマットを作って活動につなげていきました。

黒田は、そのうちに大学に講師で行ったりとか、講演に行ったりとか、外へ出ていくことが多くなりましたから、黒田から指示をもらってそれをメンバーで実施していくということが多くなっていきました。でも、やっぱり黒田は現場が一番大事という人ですから、時間があれば1時間でも帰ってきて、現場を見るということをしていました。

—— 話をお聞きすると、相当エネルギーが豊富な方だったんですね。

宇都：黒田は私よりちょっと歳が上ですけど、本当に目を見張るほどエネルギーが豊富でした。

若い看護学生に伝えたいという思いが強くありましたから、学校へ講義に行くときには参考書や学生に読んでほしいと思う著書を数十冊抱えて出かけていました。そのほかの講演でも「お断りする」ということはなく、時間が許せばすべて受けていました。

—— 黒田さんは、東日本大震災の後は、東日本の被災地と神戸とを行ったり来たりをされていたとお聞きしています。

宇都：そうですね。東日本では神戸で仮設住宅の支援をしていた仕組みが大変効果が上がりまして、被災地・被災者支援のモデルになりましたから、そのやり方に東日本の土地柄・風土といったものを加えて、現地の方々の復興に沿った形を作っていました。中越地震の時も同じでした。

東日本の場合は規模も大きかったですし、長期にわたってやらなきゃいけないということで、現地採用の看護師さんの他に、神戸でそうした仕組みを経験した人とか、災害看護を学んだ看護師さんを送り込んで365日24時間体制を作っていました。

—— 神戸でのモデルやノウハウを伝えるためにということですか。

宇都：そうです。私は昨年末、東日本の被災地に常駐していた現地雇用の看護師さんから、すごくうれしいお手紙をいただきました。黒田が向こうに行っていたときに、ある中学校に頼まれてよく講演に行っていました。いじめがすごく多かったということで、人権とか命をテーマに講演していたんですけど、その中学校が、最近は生徒たちが主体になっていじめ対策を立てて新聞に掲載されましたということを知らせてくださいました。黒田の支援活動は「人権」「いのち」「助け合う」などを大きなテーマとしていましたので、足跡がそこにも見えます。

—— 先ほど中越地震のお話がありましたが、その他にもトルコ、台湾、四川、ハイチの地震など海外の被災地にも行かれたということをお聞きしています。そうした黒田さんの活動について教えていただければと思います。

宇都：トルコ、台湾と続けて大きな地震でした。被災された方々への看護活動と共に現地の被災者支援にあたる方たちや看護師の方たちに具体的な活動をするときの心構えなどをお話ししてきたと言っていました。

四川は最初、現地での看護活動と支援者との交流で行ったのですが、その後、北京師範大学の方から大学で復興プロジェクトを立ち上げたので、そこへノウハウを教えに来てくださいということで、北京の大学へ2年くらいにわたって何回も行っていました。ハイチは世界でも最貧国といわれるぐらい貧しい国です。衛生状態も悪く物資もとぼしいということで、子供たちに学用品、文具も持って行きました。

—— 四川での活動が認められて、北京の大学にも招かれたのですね。

宇都：そうだと思います。

—— 黒田さんは本当に幅広く活動されていて、被災者支援という枠に収まらないという気がいたします。そうした被災者や困っている方を支援したいという思いはどのようなものだったのでしょうか。

宇都：本人がもともと医療者で、特に若いころにがんを患ったことがありまして、がんの人に対する思い入れはすごくありました。神戸のがん患者さんの会も支援していましたし、がん患者さんの相談も沢山受けていました。

がん患者さんから電話がかかってくるのは夜中が多いんですね。夜中に電話がかかると、だいたいお一人の方で40分から1時間は悩みを聞いて差し上げたり、時には医療相談に乗ったりもしていました。そういう困っている方に対する絶対的な優しさというんですか、心を傾けるということは多かったですね。今日は疲れているから「お休み」というふうには絶対に言わない人でした。

—— ボランティア活動に対する思いというのは、黒田さんにとってどのようなものだったのでしょうか。

宇都：ボランティアって普通は無償だと思いますでしょう。でも、今は無償ではなかなか難しいですね。ですから有償ボランティアという言葉があるくらいで、NPO法人でもちゃんと自分の生活ができるくらいは活動費を受け取るのが普通です。

ただ、1円でもお金をもらったらそれは責任が伴います、ということは言っていました。それと、無償であっても、「理念と責任」を持たなきゃいけないということはいつも言っていました。それはボランティアであっても、自分の好きな時間に自分の好きなことを自分の好きなだけやるのではだめだと。対象になる方がいらっしゃって、その方たちのニーズは何かをきちんとくみ取って、それに対応したことをするのが本当のボランティアですと。それには理念と責任を持ってかわってくださいと、非常に厳しかったです。

さらに、ボランティア活動は、それを受けてくださる方がいるからできることを忘れてはいけないということも常に言っていました。

—— その他の黒田さんの活動や取り組みについても教えてください。

宇都: 支援者の育成にも力を入れていました。色々な職種の方たちがネットワークを組んで、1人ひとりの人が生活したいと思った地域で最後まで暮らせるように支援体制を作るということを仮設住宅の時代からずっと進めていました。

—— 当初からそうした取り組みをされていたのですか。

宇都: はい。神戸の仮設住宅の2年目の終わりぐらいから、行政のまちづくり支援課、保健所、警察、福祉、消防署、民生委員の方にも声を掛けて、そうした方たちとの連絡会議をしていたのです。目的は仮設住宅の方たちの安全と命を守るためでした。今、各地で進められている「地域包括ケアシステム」の原型かもしれません。

仮設住宅には、認知症の方、うつ病で自殺願望を持っている方、アルコール依存症の方も沢山いらっしゃいましたから、そうした連携や細かい情報交換がとても大切でした。

—— 特に黒田さんのお言葉で、印象に残っているというものはありますか。

宇都: 黒田は、実践していた活動を、理論付けて体

系化したいという思いがすごくありまして、「理論と実践の統合」という言葉を使っていました。

それから、よく講義の中で使っていたのが、「人間と地域とくらしの一体化」という言葉ですね。人は1人では生きていけないと。地域の中にある1人の人間としてのくらしがあって、初めてその人のくらしが成り立つのだということを言っていました。

もう1つ、私が忘れられないのは、「人生の旅の荷物は夢ひとつ」という言葉でした。いつも夢を持って前に進みたいということでしょうか。黒田が、東北の方たちに、小さいカードにこの言葉を書いてお渡ししていたみたいで、「私のお守りなの」と言って皆さん持っていました。

—— 黒田さんと阪神高齢者・障がい者支援ネットワークのご活動で、弁護士とのかかわりはありましたでしょうか。

宇都: かかわりは深いと思います。仮設で暮らしている方たちにとって、制度の枠に当てはまらないことも多いです。でも枠外のことは受け入れてはもらえない。

法とくらしの問題をよく黒田と話をしていました。支援ネットの組織にも弁護士さんに監事に入っていたきました。何かというと助けていただいて、黒田も被災者の人権を守ってちょうだいということを、よく訴えていました。平穏な暮らしがないところでは医療も何もないですからね。

—— 被災された高齢者・障がい者の方々のために弁護士・弁護士会としてできることはありますか。

宇都: 弁護士の先生に仮設住宅に法律相談に来ていただいた時に、ずっと相談室にいたところ、誰も相談に来なかったそうです。あとでその先生が、「自分から出て行かないでどうするんだ」と黒田に怒られましたとおっしゃっていましたが、ぜひ現場へ飛び込んでいただけたらうれしいと思います。

そうしたら被災された方とか、それから災害時だけでなく弱い立場にいる方たちは、本当に救われることがいっぱいあると思います。